

第7回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年4月25日（木）午前11時18分
- 2 閉会日時 平成31年4月25日（木）午前11時46分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 教 育 長 内田 恵子君
総合政策部長 安田 良一君 総 務 部 長 塩見 誠君
教 育 次 長 藤井 和彦君 総 務 課 長 小坂 憲広君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成31年（令和元年）5月行事予定について
2) 平成31年（令和元年）6月定例会の会期日程（案）について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時18分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、お疲れさまでございました。

ただいまから第7回議会運営委員会を開会いたします。

はじめに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、大変御苦労さまでございました。

新しい議会の中の委員会と構成メンバーが決まりましたので、これからまたよろしくどうぞお願いをいたします。

また、その他のところで皆さんに御相談したいことがありますので、またよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成31年、令和元年となりますが、5月行事予定について。

議会事務局長、説明願います。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料のほうをごらんいただきたいと思えます。

平成31年、令和元年5月議会行事予定（案）ということでお示しさせていただいております。

主なものを説明させていただきます。

まず、5月13日月曜日、産業建設常任委員会の開催予定です。

それから、翌日14日火曜日、これは岡山市町村総合事務組合議会議員選挙ということで、サン・ピーチOKAYAMAで議長の出席をお願いしたいと思っております。

それから、5月17日金曜日、こちらは総務文教常任委員会の開催予定です。

それから、5月20日月曜日、こちらは厚生常任委員会の開催予定です。

それから、5月22日水曜日、議会広報編集特別委員会の開催予定となっております。

翌23日は、岡山市議会議長会総会ということで、高梁市のほうへ議長、副議長の出席の予定でございます。

続きまして、27日月曜日、議会運営委員会並びに議会全員協議会を予定いたしております。

29日、30日になります、中国市議会議長会定期総会ということで、防府市、こちらのほうにも議長、副議長の出席の予定です。

5月31日には、議会広報編集特別委員会ということで予定をいたしております。

以上、主なものです。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、市行事予定について御説明させていただきます。

13日月曜日14時から吉井川下流土地改良区理事会があります。市長が出席します。

14日火曜日、中国市長会春季役員会・総会が鳥取県であります。市長が出席します。

19日日曜日、岡山県消防操法訓練大会がございます。消防学校で開催されます。市長、三役が出席します。

21日火曜日13時半から備前保健所管内愛育委員連合会がおかやま西川原プラザで開催されます。市長が出席します。

同日14時45分から中国国道協会総会が笠岡市で開催されます。川島副市長が出席します。

22日水曜日、日本遺産推進協議会総会がサンロード吉備路で開催されます。市長、教育長が出席します。

24日金曜日、赤磐市自治連合会全体会議が2階大会議室で開催されます。三役が出席します。

29日水曜日16時から備前県民局生き活きミーティングが中央図書館で開催されます。市長、両副市長が出席します。

30日木曜日14時から赤磐市青少年問題協議会が中央公民館展示講座室で開催されます。市長、前田副市長、教育長が出席します。

主なところは以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なかったら、次に進みます。

続いて、協議事項2番目、平成31年、令和元年ですが、6月定例会会期日程（案）について。

議会事務局長、説明願います。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、はぐっていただきまして、5月から6月の議会スケジュール表（案）のほうの御説明をさせていただきたいと思えます。

6月定例会を6月3日月曜日に開会する日程としています。

そのため、1週間前の5月27日月曜日13時30分から議会運営委員会、引き続きまして14時30分から議会全員協議会を開催します。

この関係で、一般質問通告の受け付けは5月16日木曜日8時30分から始まり、5月22日水曜日17時が締め切りでございます。

6月定例会は、6月3日月曜日が本会議で議案の上程でございます。4日火曜日は、予備日

でございます。6日木曜日、7日金曜日及び10日月曜日は一般質問といたしまして、13日木曜日を予備日といたしたいと思っております。14日金曜日は、本会議で質疑・委員会付託となります。17日月曜日は、予備日です。

常任委員会は、18日火曜日に厚生常任委員会、19日水曜日に産業建設常任委員会、20日木曜日に総務文教常任委員会とし、21日金曜日を予備日といたします。

最終日を27日木曜日としまして、本会議を開催する案といたしております。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました6月定例会の会期日程（案）について、委員さんから質疑はございませんか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 全体を通してでえかろう。

○委員長（下山哲司君） はい、いいです。

○委員（北川勝義君） 議会の本会議のやられるということで、予定どおり、そういうなんも執行部と議長が打ち合わせしてやられとんで、文句を言うことはねんですけど、あわせて行事予定の中、全体の中で、部長のほうから5月は特にそうかもしれんけどやらにやおえんのんじやということで先走って先へ先へやられるんで、条例というたらきょうのことがあるんかもしれんけど、きょう委員長、副委員長とか構成メンバーというのはきょうの本会議で決まるというんが当たり前のことなんで、そうなるというのはわかっとるけど、余り慌ててほしゅうねえなど、軽率ななと思うたというんが1つかちんときとんと。

それで、特に総務文教のときが多いんじやけど、よそは知りませんが、市長が途中で中座されるというのはそれはほかの所用があつて中座されるのは結構です。それから、もちろんやってくれえというて言うのは、我々が総務文教委員会をやつて、僕のとこへやってくれえと言ふんじやねえ、執行部のほうがやってくださいというてこれとるときに市長がおられんというたら、それを聞いたときは市長はこういうことであるから私と副委員長の判断でそれは東京のほうへ行っていただくほうがええと、行ってくださいというて了承しとるわけ。

ただ、やられるんじやつたら、途中退席してもまた来るというようにしてもらわにや、退席するとかだけでやられたら困るんで、どこかの組合議会のときに続けて3つぐらいしょうたときのことをいうたら、時間を決められてやられたらできん場合があるんで、できりやあ公務が多忙かもしれんけどできんときにはできないと、時間をとるというようにしていただきたいと思っております。それからまた、よその委員のことはよろしいけど、聞かれるときにはこういうときにこういう予定があつて、ちょっと退席して30分とか1時間中座するんじやけど、その後は帰つてこられますと、こうなるんですというて説明をいただくんで、退席するというような言い方をされたら途中退席されたら大事な話を市長にあつてもできませんがな、困るんで、本会議場でも市長が招集されて、いや、僕はちょっと途中退席してくるから副市長に任せてく

れ、そういうわけにはいかんんじゃないかねえかと思うとんで、これからは職員も執行部のほうも気を締めてやっていただきてえと思うたんで、それをお願いをしていただきてえ、議長のほうには申し入れしておりますけど、議運のほうにも申し入れしときますんで、よろしゅうお願いします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） それでは、申し入れということで。

他にございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市の行事予定なんですけども、役職のところには三役って書いてるんですが、これは市長、両副市長、教育長というそういう位置づけとかそういう内容でよろしいかというところなんですけど。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） お答えいたします。

三役、そうです、市長、両副市長、教育長です。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 両副市長が常にお出になられるということなんですか。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） お答えいたします。

三役という場合は、両副市長が出席するということです。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） これは今から聞くことはねんじゃけど、6月の予定を言うてくれたんで、これは言うまあかと思って、あえて言やあ、6日、7日、10日と一般質問になつとるでしょう、6、7、10と。これは、多にかつたらこういうことになるんじゃないかねえかと思うんじゃ、多ゆうなかつたら6、7ぐれえで終わるわけじゃろ。そうした場合は、これは休会か、10日は。

○委員長（下山哲司君） そういうことです。

○委員（北川勝義君） 休会でとってしまうんじゃな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 要するに、休会と考えときゃええわけじゃな、なかつた場合は。かえって休会にしとって。

○委員長（下山哲司君） 予定は3日……。

○委員（北川勝義君） 3日ととっきゃということじゃな、考え方が。そういう意味で頭に入るときゃええんじゃな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） わかりました。済みません。よろしいです。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項3番目、その他について、委員または執行部から何かありましたら御発言をお願いいたします。

執行部はございませんか。

○総務部長（塩見 誠君） 執行部はございません。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 議運の皆さんに御相談をしたいことがございます。

実は、昨日、佐々木雄司議員の代理人と称する者から配達証明の議長宛での親展が届いております。内容は、前の議会のところで佐々木雄司議員の審査等のこと、それについての内容について触れられております。そのことについて議会全員でのことがございますので、この後全協の中で来てる内容についてお話をさせていただきたいというふうに考えておりますが、御承認をいただければと思います。

○委員長（下山哲司君） 先ほど始まる前に議長と御相談を申し上げたんですが、文章を見させていただきました。その内容についてこの議運でどういうふうに取り計らいをするかということをお話をしていただきたいと思いますので、やらせていただきたいと思います。それで、佐々木委員におかれましては、対象者でございますので、退席のほうをよろしくをお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

〔委員 佐々木雄司君 退場〕

○委員長（下山哲司君） それでは、委員の皆さんに内容を見ていただくようお願いしたいんですが、準備はできてますか。

○議長（金谷文則君） それでは、事務局のほうから概略をじゃあこれを読んでいただくようお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ここでは、朗読してもろうて、どう扱うかで。

執行部のほうも関係がありますので、よくしっかりお聞きしといてください。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、朗読させていただきます。

日付ですけれども、平成31年4月22日、通知書という題名です。それで、宛先は、先ほどありましたけれども、議長金谷文則様。

これから本文を読みます。

当職らは、佐々木雄司、以下、「通知人」から赤磐市に対する国家賠償請求に関する依頼を受け、代理人となりましたので、その旨を通知するとともに、次のとおり御連絡いたします。

赤磐市は、そのHP、ホームページにおいて平成31年3月19日ごろから4月18日までの間、市議会のページにおいて、議員倫理審査会の審査結果報告と題した記事と審査結果報告（概要）と題するPDFファイルをあわせて公表しております。以下、「本件公表」。

ところで、通知人は赤磐市の副議長であるところ、本件公表に添付されている審査結果報告（概要）によれば、一般人からすると通知人が暴力団幹部と結託し、赤磐市が発注した複合型介護福祉施設の設計・建設工事に関する贈収賄事件、以下、「本件贈賄」、にかかわっていたとミスリードするものであって、通知人があたかも暴力団幹部と懇意にしていると誤解されかねません。そればかりか、本件贈賄に関して通知人が初めて暴力団幹部と接触した際、同幹部は他人名義を名乗り、通知人は暴力団関係者と知り得ませんでした。

また、本件贈賄に関する通知人の動きは、岡山県警との捜査協力の中の一つであり、一種のおとり捜査であったため、通知人は岡山県警本部から感謝状を受け取っています。同捜査により暴力団幹部が逮捕されることとなりましたが、通知人が接触していた相手が暴力団幹部であったことを岡山県警から告げられておられず、通知人もまさか自分が接触していた人物が暴力団幹部とは認識していなかったため、大変驚きました。なお、一連の事実に関して、岡山県警察本部の警察官複数が平成31年2月14日、議長及び事務局長を訪問の上、説明しておりますから、十分に承知なことと思料いたします。

ところが、審査結果報告書（概要）においては、上述した通知人に有利な事情が一切記載されていないばかりか、通知人の行為を倫理規程第3条第1号、同条第3号に違反する旨や、同規程第2条第2号を掲げ、通知人を副議長として不適格とし、議員辞職に値するなどというおよそ倫理審査会の結果報告とは考えがたい意見が付されています。しかも、同文言に関しては、市議会の審査を経ておらず、倫理審査委員の意見にすぎないものです。審査結果報告書（概要）は、同書を読んだ一般人が通知人と暴力団幹部による本件贈賄であること、さらには通知人が暴力団幹部とつながりがある人物であることなどの誤解を与え、通知人の名誉を著しく害するものです。ゆえに、当職らは、赤磐市の本件公表が通知人の名誉を著しく害するものと判断し、同市に対して国家賠償請求を提起すべく準備を進めております。

つきましては、赤磐市議会の作成した赤磐市議会だより第56号に記載予定の審査結果報告書（概要）に関しては、同たよりに掲載することが不相当であって、現に慎むよう要請いたします。万が一、同要請に反して赤磐市議会において審査結果報告書（概要）を含めた赤磐市議会だよりが発行された場合、通知人の有権者に直接的に影響を与えることとなりますので、同発行行為も国家賠償請求の対象になりますことを申し添えいたします。

なお、本件につきましては、当職らが窓口となりますので、通知人に対する連絡はなさないようお願いいたします。

以上。

以下には、代理人の方の弁護士2名の名前が記載されています。

弁護人の弁護士カガワシンタロウ、弁護士カトウタカアキとなっていますね。

○委員長（下山哲司君） ただいま読み上げたとおりの文章が参っております。

議長から一言。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さんがお聞きいただきましたとおりでございます。いろいろな過程を経て、議会としてきちんと手順を踏んでやったことについて、他の場所から議会の独立性をそぐようなこういう文書も届いております。このことにつきましては、私どもとしては看過できないので、全協の席で皆さんに御承知いただいて、今後の検討にさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長が申されましたように、この内容については議会運営の中身のことでございますので、この議運で皆さんにお諮りして、議員にお待ちいただいておりますので全協で皆さんに告知するというので、この議運でどういように取り扱いをしたらよろしいか、御意見をいただきたいと思います。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 往生際が悪いわ、たちが悪いんで。僕らのときやこ、僕は本当のことを言よん、全然違うても、書かれてというてなっても、そりゃ名誉毀損に当たるんはあるけど、そりゃあ弁護士も相談、いろいろなことを県にも国にもいうたら、やりゃあやれんこともねえけど、やっても、議会でやったことを一々議会内の発言のことをどうこうそれをやっても、やってもというんじゃねえけど、そう何ら問題ねんじゃねん、やるべきじゃねえというんが原則の一般論の話で、議会内でしたことは議会内で。警察でも言われる。議会内の人は議会内で片づけなさいということをやられるんで、あるんで。いろんなことがありますけど、このことについてはこれは原田さん、福木さん、保田さんが出されて、皆さんが賛成して、倫理審をやられて、開催して、その中で原田さんが委員長になった、原田さんも関係あるけえやめられて、福木さんが委員長になられてやられてきて、審査してきたことで、審査もはっきり言うて大分やりましたな、福木さんな、委員長な、それは本当に念入りにやって、それから審査報告についても言葉尻をとられんように相手が発言したことを皆拾ってやられたと思うん。

それで、この間の議運があったときに議運でも広報に、議会だよりに載すなというようなことを言われたわな、物すごい心情じゃというて、ここで、やられたんです、言われたんじゃけど。じゃけど、それは別の話じゃからということで、これは載せてもらわにやおえんのんじゃということで、広報委員会のほうも載すということで皆やられとん。

それから、要らんことを今言うた、脅迫されたり、国家賠償したけりやすりゃあよろしいがな、そりゃいたし方ねえ。ただ、議長だけの責務じゃとか政治倫理審査委員長とかというんじ

やなしに全員のことじゃから、議会在品位を保たにゃおえんということがあるんで、やっってもらわにゃいけんのんじゃ、受けて立たにゃいけんと思うんで、何ら問題ねえと思うんで、受けて立たにゃ。

それで、全協の場は、僕も思います、全協の場では今これは言葉で見たんじゃけど、これは配付するということはできんにしても、できんことはねえんじゃけど、問題ねえ、コピーでまた広げることねんじゃけど、できたら読んで聞かせてあげりゃええけど、一応コピーをして、皆さんに目を通してもらうて、それからまた没収して、シュレッターにかけるか何かそりゃすりゃええと思うんじゃけど、目を見たほうがわかりやすいんで、してもらやあええ。

せえで、今思うた、僕は3つ、4つ賠償や何やかや勝手な言い分が何やかんや出とったんで、余り、それとこれからはもしこれがほんならよろしいというて甘んじてとめたら、ほな議会だよりを出しょうる広報委員長がどう言わあとということもあるし、せえから政倫審の委員長がどう言やあとなる。それから、議会の中の議運のメンバーがどう言われるというんもあるし。

それからもちろん、もう1個は、これから何かあったら、岡山県警で感謝状もろうた、警察が介入して議長さんに説明しとるけんわかるでしょうという話にやられたら、これは困るんじゃねん。警察じゃのうて自衛隊、どこでもええ、来てから説明しとったでしょう、これは正しいでしよと言われたんじゃ、これは議会で何の意味もねえんで、議会の品位が落ちてしまうと思うんで。

それで、大変言い方は悪いですけど、いろいろと言うて、またなったんじゃ、産業委員長にというてこういう批判、僕に言われても僕は委員会じゃねえからわかりませんというて言うたんじゃけど、そういうなってきた。

それから、きのう付で送ってこられたというて、きのう付は辞表を出すときじゃったけえ、きのう付の議会があるときの間は議長じゃねえから、送ってきとるけえ、議長じゃねんじゃけん。空白の、空白というたら言い方、空白にならんのか。空白にならんでもおかしいことがあるんかなと思うたんで。今納得できにきいんと。

それから、あれはもう1個その中に文章、議員辞職というて書いとったでしょう。副議長の職を辞してくださいというて、福木さん、そうじゃったな。議員辞職は書いてねえから、これも違うんじゃねえか、文章も違う。値すると、議決はしてねえから。いろいろある。そういう意味で、わかりました。

○委員長（下山哲司君） 一応一言ずついただきたいんで、岡崎議員、手短に。

○委員（岡崎達義君） 今言われたように、いろいろな委員会っていうのは我々議員を代表して委員会を構成されてるんで、その委員会で決定されたことを個人の立場に還元してしまうのはおかしい話だから、全て全員協議会で皆さんの意見を聞いてやればいいと思います。

○委員長（下山哲司君） 光成議員。

○委員（光成良充君） 私は、政倫審の委員にも入って審査もさせていただきましたし、現在市議会だより発行の広報の編集の委員長もさせていただいております。ほんで、政倫審の中でしっかり議論をして話を見てきた中でのまとめ結果を出してますので、一点の曇りもなく、うそ、隠しもないものを出しておりますので、そのまま議会だよりも出してますから、向こうが言われるっていうのは勝手に言われてるっていうような考えで、勝手にされればいいのかなど僕は思っております。

○委員長（下山哲司君） 保田議員。

○委員（保田 守君） 受けて立ちましょう。これが通るんじゃないとら、後やっていけません。これがもし正当で通るんなら、そりゃあ成り立っていくもんではありません、受けて立ちましょう。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 時間を相当かけて念入りにやっております。全員協議会では、みんなですていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 皆さんの御意見を今お聞きして、何があっても議会運営上の問題ですから、議長1人に責任を負わずとか、1人に、委員長に責任を負わずとかという問題ではない。これを、執行部の事業の中で起きたまた問題ですから、執行部もしっかり認識していただいて、議会と執行部がよく相談をして、どう対処するか、今後、ということで、市長には全協に参加をしていただきたいと思いますので、議長、そういうことでどんなですか。

○議長（金谷文則君） 全協のほうは私のほうで招集ということになりますけど。

○委員長（下山哲司君） じゃから、市長に出てもらわんかをここで決めとかにやおえんから。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） せっかく全協をやります。時間がもし都合がつくようであれば、のぞいていただければというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 執行部にはこういうなんは来てねんかな、来とんかな、わかりやあ。秘密にせにやおえんということはねんじやろ。

○委員長（下山哲司君） 市長。

○市長（友實武則君） 実は、先ほど朗読いただきました通知書とほぼ同じ内容の通知書が、赤磐市長友實武則宛てで昨日参っております。発行の日付は、4月22日になってました。そういったことで、同じ内容ですので、全員協議会のほうへは出席させていただいて、議論の行方をしっかりと把握しておきたいという思いがあります。よろしくお願いたします。

○委員長（下山哲司君） よろしかったら副市長も同席いただければと思います。

それでは、そういうことでこの件は。

それから、もう1点ですね、この場合は議運ですから議運の委員長で退席をお願いしたんですが、全協は退席というのがないんで、議運で退席をしていただくという……。

○委員（北川勝義君） 議運でそういうなんを決めたんじゃないけど、全協は任せりゃええが。

○委員長（下山哲司君） いや、じゃから、議長が退席をせえという権限がないんです、全協は。ですから、この議運で退席をしていただくと皆さんが決定していただかないと、議長の一存で退席せえということはできませんので、委員会ではありませんから、そういうことで退席をしていただくということによろしいですか。

○委員（北川勝義君） そりゃ関係者じゃから。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうことで、議長、よろしくお願いします。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは入場を認めます。

〔委員 佐々木雄司君 入場〕

○委員長（下山哲司君） それでは、その他についてはないようでございますので、以上をもちまして第7回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午前11時46分 閉会